

# デジタルを活用した文化財保存活用推進事業

□R4博物館法改正、博物館の事業として

「博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること」が明記

□デジタル化のみならず公開（活用）も推進

□全国で文化財が消失の危機！

仏像等：災害や盗難による所在不明のもの多数（全国）

民俗：コロナや後継者不足による伝承危機

◎文化財のデジタル化と「リアル」（＝展示や体験機会）の充実を両軸とした取組を推進

デジタルで閲覧した文化財のリアルに触れる

リアルで触れた文化財をいつでもデジタルで閲覧可能に

## 取組① デジタルに関する取組

歴博

デジタル化対象：美術工芸品（擬宝珠、仏像）

美術工芸品や古墳のデジタル化・復元

（例）宇佐神宮呉橋擬宝珠、赤塚古墳、福勝寺古墳  
県立高校等と連携し文化財を3Dスキャナやプリンタを用いて調査・研究及び造形を実施

文化課

デジタル化対象：民俗文化財

民俗芸能伝承用映像記録作成

（例）御嶽神楽、杖踊  
新型コロナや後継者不足等で消滅の危機にある  
伝統芸能の映像記録を作成、映像を見て練習を  
することで後継者育成につなげる

各施設の特徴を活かした文化財のデジタル化を実施

## 取組② 展示や体験機会の充実

先哲

リアルな史料を用いた学習を実施  
成果として地域のPR動画を作成し情報発信を行う

埋文

デジタル化した遺物・遺構とリアル  
の遺物・遺構をつなぐ展示を実施

歴博

デジタル化した資料を活用した  
特別支援学校等への出張展示を実施

文化課

豊の国まつりシンポジウム（仮称）の開催（リアルで体感）  
連絡協議会・研修会の開催

デジタル資料を活用した展示や体験機会の充実を行う

教育機関との連携

小学校や高校、特別支援学校等と連携し  
リアルな文化財に触れる取り組みを実施  
⇒文化財の多彩な魅力に触れる  
人材育成にも寄与

県民への公開

伝承大会を県民にも公開⇒民俗文化財の魅力に触れる  
各施設における展示を実施  
伝承大会において各施設が連携した展示を実施

□デジタル化を推進することで、「いつでも・誰でも・どこからでも」文化財を見ることができる

□デジタルとともに「リアル」に触れることで、文化財の多彩な魅力に触れることができる

□取組を市町村に還流し、市町村自身での取組を促し、  
各地域で文化財を守る機運醸成につなげる

## 関連事業

埋文

デジタル化対象：埋蔵文化財（遺構、収蔵遺物）

現在見ることのできない遺構や出土遺物の  
デジタル化

（例）雄城台遺跡（現：大分雄城台高校）  
遺構、建物、遺物のデジタル復元（3D画像）を行い、  
失われた遺構や遺跡をデジタル上で再現